

習志野市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績評価及び 次期計画の施策体系(案)へのご意見等に対する回答

1. 子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績評価

	項目	意見・質問等	回答	質問者 回答課
1	57 子育て短期支援事業 (ショートステイ)の実施 資料4 令和5年度実績表	コロナ禍後ということで、利用者が伸び悩んだようである。今後も継続が必要かと思いますが、利用者となる子育て世帯へのPRを強化する必要があると考えます。 もし、需要が無いようであれば、事業の縮小や廃止も検討する必要があるかと思います。	現在、利用可能な施設が市外の3歳未満を対象とした乳児院のみであり、ニーズの多い学齢児に対応が可能な児童福祉施設が市内及び近隣になく、その対応が課題となっています。 令和6年11月には、市内に児童福祉施設が開設予定であり、学齢児の受け入れが可能となることから、困難な課題を抱える子育て家庭への周知を図り、必要な家庭が必要となるときに利用できる体制を整えてまいります。	劉委員 子育て支援課
2	59 公民館の託児付き成人講座の実施 資料4 令和5年度実績表	講座の実施が継続的な利用に繋がらないということであれば、公民館を維持するために講座を開くという手段が、市民のニーズと合致していないものと思われます。 子育て中の保護者のリフレッシュが主目的なのであれば、「講座」である必要は無いと考えます。逆に「講座」に重きを置くのであれば、オンライン教材を作ってYoutube等で配信するという方法もあります。	託児付き成人講座は、日ごろ子育てで忙しく、自分の時間を持つことが難しい母親自身が心身をリフレッシュすることができ、安心して子育てができる環境づくりや地域とのつながりづくりを行い、生涯学習の機会の確保や社会活動への参加促進につなげることを目的に実施しており、副次的な効果として講座参加者が公民館を継続的に利用していただくこと期待するものです。 委員からご提案のありましたYoutubeを活用したオンライン教材等、インターネットを活用した公民館講座の実施は、自宅等でも気軽に講座に参加でき、広く市民に生涯学習の場を提供するために効果的な手法の一つであると考えております。一方で、非対面型の講座における地域とのつながりづくりが課題であるとも認識しております。今後、このような課題も踏まえ、生涯学習に関するICTの導入について引き続き検討してまいります。	劉委員 公民館
3	104 子育て支援団体への連携 資料4 令和5年度実績表	NPO法人や一般社団法人に事業委託や財政支援を行う場合は、支援先の法人の会計処理が法令に従って適切に行われているかという点を確認したうえで、事業委託等をするようにしてください。 他の自治体(東京都)の委託事業で、活動報告や会計処理がずさんで裁判となり、地裁レベルで東京都が敗訴している事例があります。	NPO法人については所轄庁は主に都道府県、一般社団法人については所轄庁がないため、法人の会計処理一般に関して、習志野市が指導・監督する権限はありません。 しかしながら、個別の事業において、法人へ補助や業務委託を行った際には、当該補助、委託事業に関する事業報告において、適切に当該事業が実施されたかを十分に確認し、必要な場合には、返還等の処理を行っております。	劉委員 こども政策課
4	待機児童対策 資料5 重点事業に係る評価指標の状況	待機児童数の目標が0人となっており、数字上は需要と供給のバランスが取れております。 今後、習志野市が「子育てをしやすい街」を目指すのであれば、子どもの数が減少に転じた後も数年間は現状の募集定員を維持し、定員に余裕を持たせておく必要があると思います。 公立私立を問わず、保育に携わるスタッフの方が余裕をもって業務にあたれるように、十分な予算が措置されることを希望します。	習志野市の就学前人口は既に減少が始まっておりますが、保育需要については増加している状況です。 そのため、計画どおり(仮称)藤崎こども園の整備と、藤崎保育所の私立化を進めており、令和7年度待機児童数ゼロを達成する見込みとなっています。 次期計画期間においては、土地区画整理事業等の大規模開発による保育需要の増加も予定されていることから、その対応も含め、次期計画期間における保育需要の見込みと確保方を提案してまいります。 なお、習志野市では、保育士配置について国基準より余裕をもった市基準を設定しており、私立施設が市基準に従って職員配置を行う費用を市から補助しています。	劉委員 こども政策課 こども保育課
5	その他	各事業の予算の割り振り(優先順位)はどのようなプロセスで決まるのでしょうか	習志野市の各年度における予算編成では、市の予算編成方針に基づき、各部局において重点目標や具体的に取り組む事業を定め、その事業実施に必要な経費を予算要求します。 現状の予算要求の仕組みでは、経常的な経費については、各部局に配当された配当枠の中での要求となりますが、新規事業等の臨時的経費については、1件ごとに財政部局の査定を受けることとなり、この過程の中で、各部局ごとの優先順位を付す場合もあります。 査定結果は、最終的に市長の承認を経て、予算案が編成され、市議会に上程し、議決を得ることで、市の予算として確定されます。	飯塚委員 こども政策課

2. 次期計画の施策体系(案)

	意見・質問等	回答	質問者 回答課																				
1	「外国につながるのある子どもとその家族」に関する施策があまり目立たないことについて気になっている。 学童期に入ると、不登校やいじめにもつながる児童が一定数おり、障害や虐待との重複では支援する側も困難さを感じやすい状況がある。 【確認したい事項】 ・市内在籍登録数 ・「外国につながるのある子どもとその家族」に対する支援制度	【外国籍のこどもの人口】 ※令和5年12月31日現在 住民基本台帳人口 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>総人口</th><th>外国人</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳～6歳</td><td>8,955人</td><td>244人</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>7歳～13歳</td><td>10,840人</td><td>227人</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>14歳～16歳</td><td>4,662人</td><td>75人</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>24,457人</td><td>546人</td><td>2.2%</td></tr> </tbody> </table> 【外国につながるのある子どもとその家族に対する支援制度】 《全般的な支援》 ・国際交流協会による日本語教室、文化体験活動 ・多言語による情報提供 (広報、ホームページ、ハンドブック、ごみの出し方、母子健康手帳他) ・多言語対応翻訳機による対応 (市役所窓口、保育施設、ケース対応他) 《小中学校での支援》 ・日本語指導教室での初期日本語指導 ・言語文化指導者の派遣による学校生活への適応援助 (授業中の援助、個別指導、保護者との連絡等)		総人口	外国人	割合	0歳～6歳	8,955人	244人	2.7%	7歳～13歳	10,840人	227人	2.1%	14歳～16歳	4,662人	75人	1.6%	小計	24,457人	546人	2.2%	真鍋委員 こども政策課 (教)指導課
	総人口	外国人	割合																				
0歳～6歳	8,955人	244人	2.7%																				
7歳～13歳	10,840人	227人	2.1%																				
14歳～16歳	4,662人	75人	1.6%																				
小計	24,457人	546人	2.2%																				